

令和7年度 生石保育園事業計画

1. 概要

①運営方針

- 松山市は令和4年度以降待機児童が0となっていますが、松山市西部地区は住宅開発などが積極的に行われており、流入人口も増加しているため定員以上の受け入れの確保ができています。引き続き、保育園の情報発信を効果的に行うよう取り組みます。
- 本来温暖で災害の少ないエリアでしたが、近年の異常気象に伴う災害発生も多くなっています。昨年作成した、安全計画や業務継続計画の実行性を見直し、災害時の備えや日々の安全確保につなげていきます。
- 研修の充実とチェックリストを基にした評価基準を作成・活用することで職員のレベルアップに努めます。評価基準については職員の業務姿勢や専門性などの勤務評価も盛り込み自己・他者評価できるように取り組みます。
- 園のパフレットやポスターなどを作成および修正し、より具体的に保育園の情報を伝えられるように校区外にも広く周知して、市内で選ばれる園となるように取り組みます。
- 職員の給与が上昇することで紹介会社の採用コストも大幅に上昇します。そのため、養成校との連携を密に行い、必要数の職員確保に努めます。なお、将来的な職員採用を見据えた学生アルバイトの雇入れなどを行う予定です。

②定 員 90名 + 定数外10名 合計100名 (入園率111%)
入園予約 2名受入予定

③事業日数 295日 (ほか休日保育 70日実施)

④開園時間 平 日 7:00 ~ 20:00
土曜日 7:00 ~ 20:00
休 日 8:00 ~ 18:00

⑤保育時間 早朝保育 7:00 ~ 8:30
通常保育 8:30 ~ 18:00 【標準時間認定】
8:30 ~ 16:30 【短時間認定】
延長保育 18:00 ~ 20:00

⑥職員数

園長1名、主任保育士1名、保育士22名 (うち正規職員15名・パート職員7名)
保育補助1名、調理員6名 (うちパート調理員4名)
パート用務員1名 (障がい者雇用)、嘱託医 (内科・歯科) 各1名 (各年2回健診)

2. 保育運営

①保育理念

- 子どもは子ども同士認め合い、助け合い、励まし合い、学び合う子ども社会の中で、成長することが望ましいと考えます。
- 私たちは、子どもの個性・人格を尊重し、自立を促し、日々の生活の中で家族とともにその成長・発達の援助を行います。

②保育方針

- 社会福祉法人白鳩会メソッド・一日の保育の流れを中心に、子どもたちが主体的に生き生きと生活・活動できる環境を整え、自己を十分発揮し、人として『生きる力』を育む。
- 在園児および地域の子育て支援を行う。
- 愛着関係を確立させ、子どもとの継続的な信頼関係を築く。

③保育目標

- 乳児期の愛着関係を基盤とし、認知能力（記憶、計算、判断、決定、言語理解など）と非認知能力（意欲、協調性、粘り強さ、忍耐力、計画性、思いやり、自己肯定感）を育む。

④クラス体制

0歳児 いちご組	6名	（他 入園予約2名）	保育士3名
1歳児 もも組	16名		保育士3名
2歳児 ぶどう組	18名		保育士3名
3歳児 みかん組	20名		保育士2名
4歳児 りんご組	22名		保育士2名
5歳児 めろん組	18名		保育士1名
合計園児数	100名		保育士14名
主任保育士	1名		
フリー保育士		1名	
子育て支援担当保育士		1名（パートタイム保育士）	
延長・休日保育担当保育士		4名（パートタイム保育士）	

⑤保育内容

- 職員の入れ替わりがある中で、理念達成に向けた標準的な保育の実施ができるようにチェックリストに基づいた手順を再確認しながら保育を行い、定着するようにします。
- 保育の中で、保育士自身が意識した言葉かけを行い、応答的なかわりを通じて子どもたちが言葉を蓄えられるように取り組みます。
- リトミックを継続的に行う中で、柔軟性の向上を目指します。また、ピアノの音をよく聞きリズムを合わせられるように取り組みます。
- 漢字教育は、今年度より絵本や教材の変更があるため職員の事前学習を丁寧に行い指導に差異が

生じないように取り組みます。

- 朝の意味ある運動では、子どもたちが集中して取り組むことで脳のストレスの発散につなげます。運動の基本である走る遊び（腕を振る、足を前に出す、まっすぐ走るなど）を重視して取り組むとともに子どもたちが共感性を高められるような運動を行います。
- 子どもたちの歩く力を養うために、近隣の自然を生かした散歩などの園外活動に取り組みます。
- 講師による造形遊びの対象を年中にまで枠を広げて展開し、豊かな感性や表現力を培えるように遊びを通して実践していきます。
- 子どもたちとSDGsに関する知識を身に付けられるよう継続的に実施して深めていけるよう取り組みます。
- リーフレットを用いて人権について学びます。また、子どもたちに人との関り方やルールを分かりやすく伝えるためソーシャルスキルカードを併用し人権教育を行います。
- 食育活動として野菜の栽培やクッキング活動を行います。近隣の畑に協力していただき栽培や収穫を行います。また、幼児クラスはバイキング形式に配膳方法を見直していきます。
- 療育機関の巡回や合同研修を通して、配慮児の特性の理解と保護者へのアプローチを学びながら対応していきます。また、子どもの育ちに応じた活動の参加の方法などを検討し、無理なくクラス保育に参加できるようにしていきます。

⑥家庭との連携

- クラス懇談会（年1回）個別懇談・就学前懇談（年1回）保育参加（年1回）保育参観日（年1回）家庭訪問（新入園児のみ）を通じて保育園で行う教育と保育を知ってもらう機会にします。
- 保護者との情報共有は、アプリを活用し連絡を行います。また、日々の送迎時も子どもの育ちや出来事などを丁寧に伝えていくようにします。
- 保育のドキュメンテーションを継続して行うことで、子どもの育ちや興味関心を保護者の方に具体的に伝えていくようにします。
- 生活習慣の基本となる「早寝、早起き、朝ごはん」の大切さを園便りやクラス懇談会などの機会に伝えます。
- 在園家庭に向けた園庭開放も居場所および仲間づくりとして継続して行います。
- おむつのサブスクについて今年度内に業者とのやり取りを行い、翌年度より段階的に開始するかを判断します。
- 昨年度もアンガーマネジメントについて保護者の方と一緒に研修を受けたように、園と保護者と共通で学べる機会を設けるようにします。
- 転園や卒園児とその保護者には、園長、主任が相談窓口となり、継続して支援できるようにします。卒園児を迎えての交流会も年間5回程度開催します。

⑦人材育成

- 今年度は職員の入れ替わりが多くあるため、各クラスの運営が安定的に行えるようにチェックリストに基づいた現場での指導を行います。
- 急速な少子化や誰でも通園制度など、保育を取り巻く課題や今後の運営についての理解を管理職

だけではなく現場職員と一緒に学べる機会を作ります。

- キャリアアップ要件が必須になることを鑑みて対象者は引き続き計画的に受講するようにします。
- 園内研修（救命救急、アレルギー対応、感染症対応、不審者訓練、石井式漢字教育、リトミック、造形あそび、ペアレントトレーニングなど）の充実や外部研修に参加することで専門知識の向上を図ります。

⑧地域の実態に対応した事業

- 子育て支援は、月3回程度火曜日に子育て支援の活動を行います。0歳児の「赤ちゃん広場」と1歳以上の「さくらんぼ広場」を行うほか、専門の講師を招いて育児講座なども行います。その他にも園庭開放を行い、保育園を知ってもらう機会を設けます。
- 小学校との連携については難しい側面はあるものの、今年度は新たに児童クラブとの交流や連携を行います。また、近隣の小学校と架け橋プログラムの実施を行います。
- 年2回の保幼小連絡協議会で情報交換を行います。架け橋プログラムについて理解を深めるため互いの授業および保育見学等が実現するように働きかけます。
- 地域企業や施設などと継続した交流を行っていきます。（空港見学、紙工場見学、JA農業祭の参加など）
- 社会福祉法人としての役割を果たすための地域貢献活動を行います。（こども食堂への協力、生石地区文化祭の参加、地域清掃の参加、地域行事の参加、公民館清掃、園庭開放など）
- 地元にある自然や社会を知る機会を大切に、地域の方とも交流を深めながら社会体験活動を行います。（埴生山登山、空港フェスタ参加、みかん農家見学など）

⑨苦情解決

- 第三者委員（2名）を設置し、苦情窓口担当者は主任、解決責任者は園長とします。意見箱を設置し、保護者からの意見や要望について収集に努めます。
- 保護者からの意見や要望に対しては、全職員に周知し、速やかに改善計画を立て改善します。概ね24時間以内に保護者に改善内容を伝え、回答書を配信します。（対応途中の案件については経過を報告します）

⑩リスクマネジメント

- 昨年度策定した業務継続計画の職員研修とその実効性の確認を行います。訓練等を通じて必要事項については修正を行います。
- アレルギー対応は引き続き誤食を防ぐ取り組みを行います。
- 備蓄品は、定期的に確認し、期限の近いものから使用し入れ替えを行います。災害時に備え備品等の整備も行うとともに災害時の備品の使用訓練にも取り組みます。
- 災害（地震、火災、風水害、津波など）を想定した訓練を安全計画に基づき月に1回実施します。また、大規模災害を想定した引き渡し訓練も実施します。
- 日本赤十字社の指導員による幼児安全法講習会・応急手当講座・病気対応講座を実施します。
- 警察署と連携した不審者訓練を年2回実施します。

- ヒヤリハットの収集を引き続き行い、事故防止につながるよう取り組みます。
- 毎日の安全点検と松山市のチェックリストに基づく遊具点検を月一回実施します。業者による遊具点検は松山市が実施します。

⑪休日保育

- 利用時間：日曜、祝日、8時～18時、未満児6名以上児10名程度まで受け入れ
利用年齢：1歳3カ月以上（離乳完了児のみ）
職員体制：職員2名で対応
- 子どもたちがくつろげる環境の中で安心して過ごせるように保育を行います。

⑫その他

- 備品の購入計画
乳児用遊具 726,000 円
園庭整備（砂場周りの据え置きフェンス設置）
給食室スポットクーラー設置工事（松山市負担）予定

園舎および備品については松山市と随時検討し修繕いたします。